

| | | | |
|---------|--|------|---------------|
| 区分 | ■ 新規 □ 再提案 (. . . 第 回総会 ; 市) | | |
| 種類 | □ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの | 分野 | ■ 総務文教 |
| | □ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの | | □ 社会環境 |
| | ■ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの | | □ 経済 |
| | □ その他 () | | □ 危機管理建設 |
| 要望先 | □ 国 | 担当省庁 | |
| | ■ 県 | 担当部局 | 長野県教育委員会義務教育課 |
| | □ その他 | 名称 | |
| 件名 | 7 市町村における小学校の専科指導教員の配置に伴う財政支援について | | |
| 提案市 | 東御市 | | |
| 提案要旨 | 専門的な指導の充実による児童への教育的効果の向上と、教員の負担軽減を解消するため、専科教員が0人または1人といった13学級以下の小規模校にも、市町村費で加配している専科教員の財政支援を要望する。 | | |
| 提案理由 | <p>県の教員配置基準では、学級数に応じて専科教員数が決められているが、教育現場での、実技教科に対する専門性の要求が高まる中、今後、少子化の傾向が進むことで専科教員の対象とならない小規模校が増えていくことが懸念される。学びにおける格差是正に繋げるためにも、現行基準に基づく専科教員の学校間格差を解消する必要がある。</p> <p>県の様々な加配と同じように、13学級以下の学校に対しても専科教員の配置とそれに伴う財政的支援を要望する。</p> | | |
| 現況及び課題等 | 13学級以下の学校では、県の教員配置基準により専科教員が0人または1人となっており、当市では一人配置となる6学級から13学級までの学校において、専門性の高い音楽を専科教員としている。音楽に加え、特に、理科の授業については、専門知識を有した上での、観察や実験など、実技を通じた授業作りが求められると共に、教材や薬品の準備、予備実験や片付けなど、一連の管理も含めた、安全な授業作りが必要であるが、そのための十分な時間が確保できない状況である。保護者を含め、働き方改革に取り組む先生方からも、理科について専門性の高い専科教員の配置について強い要望が出されているが、財政事情の厳しい中、県の配置基準外の専科教員に係る費用を市費で賄うには限界がある。 | | |
| 関係法令 | 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律 | | |